

地域安全ニュース



令和2年4月 No.10



住宅に対する。 (侵火窃盗や強盗に注意!!!

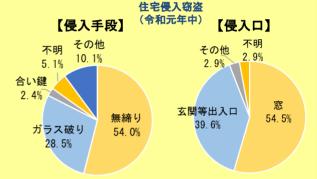


令和元年中、京都府内における住宅侵入 窃盗(空き巣、忍込み、居空き)の被害認 知件数のうち、空き巣は減少しているもの の、家人在宅中に被害に遭う忍込みや居空 きは増加しています。住宅侵入窃盗では、 半数以上が鍵のかかっていない箇所から侵 入され被害に遭っています。

また、本年に入り、<u>住宅に対する強盗事件が昨年1年間の被害(4件)を上回る勢いで発生</u>しており、無締りの出入口から侵入されたり、訪問に対応した家人が殴られるなど負傷者も出ています。

ゴールデンウィークなどの大型連休は、 例年、その前後を含めて帰省や旅行などで 家を空ける機会が増えるため、空き巣など

	令和元年中		
	認知件数	前年比	
住宅侵入窃盗	376	4 46	▲ 10. 9%
空き巣	246	▲ 61	▲ 19.9%
忍込み	100	9	9.9%
居空き	30	6	25. 0%



※ 半数以上が「無締り」(鍵のか ※ 半 かってない箇所からの侵入)

※ 半数以上が「窓」から侵入

の侵入窃盗の被害が増加する傾向にありますが、本年は新型コロナウィルス感染症の影響で、連休前から自宅でテレワークされる方や連休中も外出を控え自

宅で過ごされる方が多いと予想されます。しかし、在宅中でも無締りの箇所を狙って窃盗犯は侵入してきますし、万が一、家人と鉢合わせた場合、凶器を示して金品を要求するなど強盗に転じるようなようなます。 在関め窓は窓まに施

<u>に転じる</u>おそれもあります。在宅中でも、玄関や窓は確実に施 錠し、被害に遭わないための対策に努めましょう。



【空き巣】

家人等が不在の住宅 内に侵入し、金品を 盗むもの。



【忍込み】

夜間家人等の就寝時に住宅内に侵入し、 金品を盗むもの。



【居空き】

家人等が在宅し、昼寝、 食事等をしているすきに 住宅内に侵入し、金品 を盗むもの。



在宅中でも

~被害に遭わないために~

○ 玄関 (勝手口) や窓には、必ず鍵をかける!(補助錠を取り付けると防犯効果があります。)

- 置きカギ (郵便受けや植木鉢の下、メーターボックス内 などにカギを隠すこと) をしない!
- 防犯カメラやセンサーライトなどの防犯機器を活用する!
- 知らない人の来訪時は不用意に扉を開けない!
- 不審者(車)を見かけたら、110番通報する!



京都府警察本部 生活安全企画課 犯罪抑止対策室 075 - 451 - 9111

